

締約国に関する情報 KW	クウェート 一般情報	附属書 B1 KW
国内官庁の名称	Ministry of Commerce and Industry, Trademarks and Patent Department (Kuwait) (商工業省商標特許部 (クウェート))	
所在地	KIPCO Tower, Kuwait City, Kuwait	
郵便のあて名	P. O. Box 2944, Safat 13030, Kuwait	
電話番号	(965) 66 62 36 63	
ファクシミリ装置	(965) 22 94 33 53	
電子メール	mansouralnzhan@gmail.com patent.department@moci.gov.kw eng_rashid7755@hotmail.com	
インターネット	www.moci.gov.kw	
PCT規則92.4の規定により書類を受理する方法	ファクシミリ及び電子メール	
送付することができる書類の種類	すべての書類	
書類の原本提出義務	請求の日から90日以内に提出	
国際出願に関する通知を電子メールで送付するか?	送付する	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか? (PCT規則82.1)	受理する。ただしDHLの配達サービスを条件とする。	
クウェートの国民及び居住者のための管轄受理官庁	WIPO国際事務局 (附属書C参照)	
クウェートが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁	商工業省商標特許部 (クウェート) (国内段階参照)	
クウェートを選択できるか?	できる (PCT第II章に拘束)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	特許	
国際型調査に関するクウェートの規定	なし	
国際公開に基づく仮保護	なし	

[次頁に続く]

KW

クウェート（続き）

KW

クウェートが指定（又は選択）されている場合の有益な情報

クウェートが指定（又は選択）されている場合に発明者の氏名（名称）及びあて名を提示しなければならない時期

願書中に記載するか、又は後で提出することができる。発明者に関する情報がPCT第22条又は39条(1)に基づく期間の満了時に不明の場合、管轄官庁は通知の日から90日以内に当該要件を満たすよう出願人に求める。

微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？

なし